内閣共済組合定款の一部変更について

内閣共済組合定款（平成12年12月27日制定）の一部を次のとおり変更する。

平成23年6月30日

内閣共済組合代表者
内閣総理大臣　菅　直人

附則第8条の次に次の1条を加える。

（災害見舞金附加金）

第9条　組合は、法第52条及び施行令第11条の3第1項の規定に基づき、東日本大震災（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第2条第1項に規定する東日本大震災をいう。）により災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けた地域内にある組合員又はその被扶養者の住居又は家財に当該災害による損害を受け、当該損害について組合員が法第71条の規定による災害見舞金の支給を受けるときは、当該組合員に対し、次の各号に掲げる組合員の区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げる月数を当該災害見舞金附加金として支給する。

(1)　標準報酬の月額の3月分の災害見舞金の支給を受ける組合員　2月
(2)　標準報酬の月額の2.5月分の災害見舞金の支給を受ける組合員　1.5月
(3)　標準報酬の月額の2月分の災害見舞金の支給を受ける組合員　1.2月
(4)　標準報酬の月額の1.5月分の災害見舞金の支給を受ける組合員　0.9月
(5)　標準報酬の月額の1月分の災害見舞金の支給を受ける組合員　0.6月
(6)　標準報酬の月額の0.5月分の災害見舞金の支給を受ける組合員　0.3月

（内閣共済組合定款の一部を変更する定款の施行期日）

1　この定款は、平成23年7月1日から施行する。

（内閣共済組合定款の一部を変更する定款の施行前に支給事由が生じた災害見舞金附加金の取扱い）

2　この定款による改正後の内閣共済組合定款第9条の規定は、この定款の施行前に支給事由が生じた災害見舞金附加金については、なお従前の例による。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

平成23年8月11日　静岡県教育委員会

1　免許状の種類、授与権者、本籍地、氏名
中学校教諭1種免許状（数学）、愛知県教育委員会、静岡県、高柳　康二
高等学校教諭1種免許状（数学）、愛知県教育委員会、静岡県、高柳　康二

2　失効の事由
教育職員免許法第10条第1項第2号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月二十二日
掲載頁　一一五頁（号外第二七三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月二十二日
掲載頁　一一七頁（号外第二七三号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月二十二日
掲載頁　一一九頁（号外第二七三号）

平成二十三年八月十一日

札幌市北区北七条西五丁目五番地三
（甲）株式会社イーストコミュニケーション　代表取締役　平野　岳史
東京都品川区西五反田八丁目九番五号
（乙）テレコムマーケティング株式会社
代表取締役　平野　岳史
北海道留萌市錦町四丁目二番一三号エコー留萌ビル四F
（丙）株式会社エーコーシステム
代表取締役　平野　岳史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年八月十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月三日
掲載頁　五十頁（号外第一一八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十日
掲載頁　七十二頁（号外第一一三号）

平成二十三年八月十一日

茨城県結城市古宿新田字瀬神一一三番
（甲）株式会社公和産業
代表取締役　冷牟田俊雄
東京都板橋区前野町三丁目一七番八号
（乙）竹内美術印刷株式会社
代表取締役　冷牟田俊雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十一日
掲載頁　八十九頁（号外第一三〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月三十日
掲載頁　八十頁（号外第一四三号）

平成二十三年八月十一日

群馬県前橋市大渡町二丁目一番地の五
（甲）群馬綜合ガードシステム株式会社
代表取締役　川崎　弘
群馬県前橋市亀里町一二九九番地の一
（乙）東和ビジネス株式会社
代表取締役　原口　秀明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月十五日
掲載頁　九十頁（号外第二六六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十四日
掲載頁　六十九頁（号外第一二五号）

平成二十三年八月十一日

東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一九番七号
（甲）株式会社風企画
代表取締役　奥知　聰
東京都千代田区麹町四丁目二番地六
（乙）株式会社キャビン
代表取締役　奥知美夜子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年八月十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十三日
掲載頁　九十二頁（号外第一五四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十二日
掲載頁　八十八頁（号外第一五三号）

平成二十三年八月十一日

長野県長野市松代町小島田三五五九番地七
（甲）住電デバイスマイクロアセンブリ株式会社
代表取締役　中込　秀人
山梨県中央市中楯七八三番地
（乙）住電デバイスエキスパートサービス株式会社
代表取締役　松山　雅胤

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年八月十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月八日
掲載頁　八十九頁（号外第百二十一号）

平成二十三年八月十一日

山梨県中央市布施三五八番地
（甲）株式会社甲府大一実業
代表取締役　石井　均
長野県松本市島内五五四〇番地一
（乙）クボタ印刷紙器株式会社
代表取締役　岡　和夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年八月十九日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二日
掲載頁　六十四頁（号外第百十七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月八日
掲載頁　八十九頁（号外第百二十一号）

平成二十三年八月十一日

山梨県中央市布施三五八番地
（甲）株式会社甲府大一実業
代表取締役　石井　均
長野県松本市島内五五四〇番地一
（乙）クボタ印刷紙器株式会社
代表取締役　岡　和夫